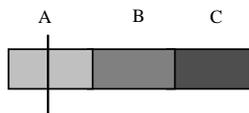


原子力安全基盤機構 平成17年度業績評価

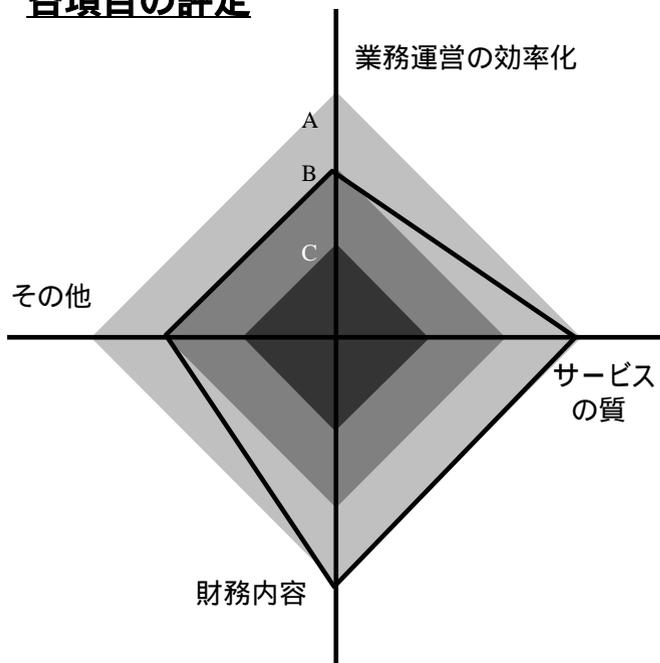
1. 総合評価

(H15:B, H16:B)

A (十分に進展)



各項目の評価



総合評価のポイント

法人立ち上げ後の体制整備が終了し、業務が順調に展開。全般に中期計画が着実に実施され、わが国の安全規制に多大の貢献が認められる。

特に、検査の高度化、安全解析による確認、財務などについては、顕著な貢献や効率向上が高いレベルで達成されているものと認められる。

耐震設計基準問題などについても、保安院や原子力安全委員会のシンクタンクの役割をよく果たした。

改善の余地はあるが、運営上の改善項目夫々につき前向きに取り組み、保安院との連携、事業者意見も考慮した検査の質の向上、機構メンバーの育成、等につきその仕組みをつくり改善を進めていると認められる。

JNESが発足して2年半という短い期間にJNESという組織の存在とその業務の重要性が、関係者はもちろん一般の人にもある程度知られるようになったことは高く評価できる。

予算の執行については十分な透明性を確保し実施されていると高く評価する。

以上から、業務実績については、評価基準に基づきA評価としたもの。

2. 業務運営の効率化

(H15:B、H16:B)

B (概ね適切)



評価のポイント

福島第一原子力発電所6号機のハフニウム制御棒のひびの原因究明やPWRサンプスクリーンに関する問題をはじめとして、保安院との十分な連携の下で、機動的かつ弾力的な組織運営を通じて安全行政上のニーズに積極的に応えたこと、また、即戦力のある人材を確保したこと等非常に大きな成果を上げている側面がある一方、中長期的な人材確保に関しては、引き続き今後の課題として積極的な取り組みを期待することとし、総合的には業務が適切に進められていると認められる。以上により、評価基準に基づきB評価とした。

主な中期目標・計画上の指標	平成17年度の実績及び評価
<p>1. 組織運営</p> <ul style="list-style-type: none">●責任の明確化と的確な業務処理●機動的かつ弾力的な組織運営	<p>社会的・行政ニーズに対応して、福井事務所やヒューマンファクター評価グループの設置、核物質防護対策支援業務や広報業務の強化のための体制整備など、こうした柔軟な組織対応がもたらす今後の成果に期待したい。</p> <p>保安院との連携のもと、安全規制行政の変化に対応した組織変更など柔軟に対応してきたことは評価できる。</p> <p>トラブル対応等の突発的な対応に対して、組織的かつ弾力的に対応し個人の負担を少なくする方策の検討が必要ではないか。</p> <p>多くの規程類の制定や改訂にも取り組んでおり、よりプロセス管理に改善が見られた。</p>

主な中期目標・計画上の指標	平成17年度の実績及び評価
2. 事業の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ● 第三者評価の導入 ● 規制当局等との連携 	組織のパフォーマンスと投入資源のバランスを総合的に把握する方法を確立し、組織目的をどれほど達成したかを示す総合効果を判断する尺度を持つことが望まれる。
3. 人材の確保育成 <ul style="list-style-type: none"> ● 専門的能力の確保 ● 能力開発 	人材確保・育成については、専門職制度の拡充、再雇用制度の見直し、体系的な研修プログラムの構築等、一定の成果は認められたが、関係機関との人事交流、博士号取得報奨など、更なる対応を期待したい。 課題とされる人材確保、人材育成問題の改善が次年度に前進、具体化されることを期待したい。
4. 業務効率化 <ul style="list-style-type: none"> ● 情報化の推進 ● 調達等の効率化 ● 業務経費の削減 	一層の随意契約の見直し、費用算定の透明化を検討されたい。 業務統合的な情報管理に関して今まで以上の改善が見受けられる。

3. サービスの質の向上

(H15:B、H16:B)

A (十分に進展)



評価のポイント

件数が増加している検査等業務やクロスチェック解析業務等を効率化を図りながら着実に実施したことに加え、原子力安全委員会の耐震設計審査指針の策定のため積極的に安全研究成果を提供したこと、クリアランス制度の導入、核物質防護対策強化等に係る原子炉等規制法の改正に伴い、同法の運用等に向けた技術情報を提供したこと等、規制の高度化において顕著な貢献が認められることから、評価基準に基づきA評価とした。

主な中期目標・計画上の指標	平成17年度の実績及び評価
(1) 検査等に関する業務(電源立地勘定事業)	
1. 原子力安全・保安院における検査制度の見直しに対応し、検討に必要な情報の提供、技術的検討を行う。	検査の在り方の検討支援など期待される役割を十全に果たした。
(2) 法令に基づく検査等業務(電源利用勘定事業)	
1. 原子炉等規制法及び電気事業法に基づく検査(国が行う検査の工程の一部を実施するもの。)の実施に当たっては、標準処理期間を定め、これを的確に行い、その結果を速やかに経済産業大臣に報告する。	検査業務自体は法令に基づき粛々と実施されるべきものであるが、新しい制度の導入のため不明確な点が多い中、それを関係者のコンセンサスを得ながら克服し業務を遂行したことは特筆すべきことである。 検査等業務適正化への取組をはじめ、業務の適切な運営と多大の成果が認められる。

主な中期目標・計画上の指標	平成17年度の実績及び評価
(3) 機構が行う検査等業務(一般勘定業務)	
1. 原子炉等規制法及び電気事業法に基づく検査又はこれに類する業務(JNESがすべての工程を行う手数料検査)の実施に当たっては、標準処理期間を定め、これを的確に行い、その結果を速やかに経済産業大臣に報告する。	検査制度の効率向上(確認すべき点を的確に確認し、問題を適切に指摘することを少ない工数で実現している)への貢献を高く評価できる。 検査は適正に実施されたと評価する。ただ、定期安全管理審査の指摘事項はまだPDCAサイクルのPとDに偏っている。CとAの指摘もできるようになるだけの力量を検査官全員が備えることを要望する。
(4) 原子炉施設等の安全性に関する解析及び評価(電源立地勘定業務)	
1. 事業者の自主保安活動等に関する安全性評価 2. 当該解析コード及び評価手法の開発又は改良等 3. トラブル事象等の安全解析・評価	国民が注目している耐震設計指針の高度化に対し、大きな貢献があったと認める。 外部評価委員会の評価も踏まえ、解析評価業務における成果を高く評価する。
(5) 原子炉施設等の安全性に関する解析及び評価(電源利用勘定業務)	
1. 安全審査等に係るクロスチェック解析 2. 当該安全解析コード及び評価手法の開発又は改良等	安全審査の合理化についても技術的な面から検討し、国に積極的に提案することを期待したい。 クロスチェックが適正に行われ、過誤の指摘など単なる追認でないことを示したと評価できる。 JNESによるクロスチェック解析の有効性を誰も認めるようになってきている。安全解析コードの開発・改良整備においても大きな成果をあげていると評価する。 外部評価委員会の評価も踏まえ、解析評価業務における成果を高く評価する。

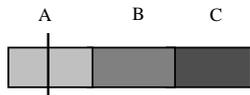
主な中期目標・計画上の指標	平成17年度の実績及び評価
(6)原子力防災支援業務 (電源立地勘定業務)	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 原子力防災訓練の支援 2. 緊急事態応急対策拠点施設(オフサイトセンター)設備の維持管理及び改善 3. 緊急時対策支援システム(ERSS)の管理運用 4. 原子力防災研修の実施 5. 原子炉施設等の核物質防護対策に係る調査及び支援 6. 武力攻撃原子力災害に関する調査 	<p>計画された事項は確実に実施されたと評価する。</p> <p>実力が試される機会がほとんどない業務だが、危機管理上は極めて重要なため、平時の一層の取り組みを期待したい。</p> <p>防災支援業務は裏方役であり、特筆事項をあげることは難しいが、一定の成果をあげたと評価する。ただ、長期的な視点で防災訓練のマンネリ化を防ぐ方策を考えるなども今後行ってほしい。</p>
(7)安全確保に関する調査、試験及び研究 (電源立地勘定業務)	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 規格基準類に関する調査、整備 2. 原子炉施設等の安全性確認に関する試験等 	<p>実施されている試験研究はいずれも重要であり、成果もあがっていると評価するが、今後は、試験研究に係るロードマップ策定を一層進めるとともに、それと結びつけた形で試験研究が実施されていることをもっと示すべきである。また、根拠の説明も十分に行うべきである。</p> <p>時宜にかなったテーマを選定し、着実な成果を挙げていることは評価できる。</p> <p>国の規制行政を支えるための支援作業などが適正に行われている。</p> <p>外部評価委員会による技術評価も踏まえ、機構における経営管理上の実績は高く評価できる。</p>

主な中期目標・計画上の指標	平成17年度の実績及び評価
(8)安全確保に関する調査、試験及び研究 (電源立地勘定業務)	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 原子炉施設等の基準・指針類等の整備のための調査、試験及び研究 2. 安全規制の高度化に関する調査、試験及び研究 	<p>規制・基準・評価指針へ事業の成果が反映されるためには、信頼性あるデータや成果が、“信頼できる経過”で公表されることが重要であることから、査読がある学会誌等への積極的な投稿を期待したい。</p> <p>時宜にかなったテーマを選定し、着実な成果を挙げていることは評価できる。</p> <p>国の規制行政を支えるための支援作業などが適正に行われている。</p> <p>外部評価委員会による技術評価も踏まえ、機構における経営管理上の実績は高く評価できる。</p>
(9)安全確保に関する情報の収集、整理及び提供(電源立地勘定業務)	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報の収集、整理分析評価、提供及び広報 	<p>検査員による検査前後における立地地域自治体への報告、広報室による立地地域自治体やマスコミとの情報交換のための訪問等、原子力安全に対するJNESの貢献について、その業績が国民に見えるような形で伝えるための新たな取組みについては説明責任の観点からも評価できる。今後一層の取り組みを期待したい。</p> <p>広報業務におけるネット活用やリスクコミュニケーションなどの一層の取り組みを期待したい。</p> <p>トラブル事例からの本質知の抽出、それらの知識の構造化、再利用の促進についての研究を進めるべきである。現在の情報収集、整理の仕方では、利用において限界があり、案外有効でないものと判断できる。</p>
(10)安全規制に係る国際協力 (電源立地勘定業務)	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 海外情報調査、海外への情報発信 2. 国際条約等の義務の遂行に係る業務他 	<p>国際協力は着実に実施されていると理解する。しかし、本来国際協力はもっと産業界も含めたあらゆるセクターが協力して実施すべきものであり、その連絡調整業務にも取り組むことを期待したい。また、戦略性をもって取り組むことを期待したい。</p> <p>アジア地域で原子力利用の拡大が必至の情勢にあるため、地域の原子力安全の向上に尽力することが期待される。</p>

4. 財務内容

(H15:B, H16:B)

A (十分に進展)



評価のポイント

財務及び経理に関して競争入札の導入による一層の透明性確保が積極的になされていること、会計監査人による監査において、適切な予算管理とコスト削減の取り組みが高く評価されたことから、財務内容に関し、顕著な改善が認められ、評価基準に基づきA評価とした。

主な中期目標・計画上の指標	平成17年度の実績及び評価
1. 業務の効率的な実施	<p>適切な予算執行が行われている。一方、競争入札導入による効率化は認められるものの、事業全体の効率化により財務内容がどのように改善されたかの説明も必要ではないか。</p> <p>予算配賦に応じた予算管理を行える仕組みを構築し、管理をしたことは高く評価できる。このことによって、予算の妥当性、予算消化の仕方の妥当性を上げ、予算実行の際の消化額(コスト)の低減を実現していることは、いっそう高く評価できる。</p>
2. 透明性の確保	<p>予算の適正管理や執行における透明性確保に非常に努力していると評価する。JNESの調達先は施設・設備や人材の関係から限定的にならざるをえない場合があり、それを敢えて労力を費やして一般競争入札の形をとることに疑問を感じるが、国民の理解を得るために一般競争入札の形をとるべきところではとっておくことが大切であり、今後も適切に取り組まれていくことを期待したい。</p> <p>一層の透明性を図るため、利益処分としての積立金の累積額及び使途(計画)を示す必要があるのではないか。</p>

財務諸表(貸借対照表)

(単位:百万円)

貸借対照表	H18.3.31現在	参考:H17.3.31現在
資産		
流動資産	18,495	17,681
現金及び預金	17,488	16,674
その他流動資産	1,006	1,006
固定資産	5,224	7,860
有形固定資産	9,353	10,788
減価償却累計額	4,098	3,593
無形固定資産	152	88
投資その他の資産	627	577
資産合計	23,719	25,542

負債

流動負債	18,286	17,523
運営費交付金債務	5,783	4,469
未払金	10,819	12,072
未払消費税等	8	
未払費用	518	
その他流動負債	1,156	981
固定負債	4,482	7,206
資産見返負債	4,294	7,027
その他固定負債	187	179
負債計	22,768	24,730

資本

資本金	-	-
資本剰余金	637	597
利益剰余金	312	213
資本計	950	811

負債・資本合計	23,719	25,542
----------------	---------------	---------------

財務諸表(損益計算書)

(単位:百万円)

損益計算書	H18.3.31現在	参考:H17.3.31現在
経常費用		
業務費	25,156	23,106
人件費	4,680	4,345
減価償却費	2,054	2,431
外注費	13,922	12,788
その他	4,499	3,540
一般管理費	1,739	1,628
人件費	753	684
減価償却費	66	27
その他	919	915
財務費用	9	4
経常費用合計	26,095	24,739
経常収益		
運営費交付金収益	22,078	20,832
手数料収入	1,350	1,132
受託収入	537	558
資産見返負債戻入	3,035	2,423
経常収益合計	27,004	24,948
臨時損失	0	0
臨時利益	0	0
当期総利益	98	208

5. その他

(H15:B, H16:B)

B (概ね適切)



評価のポイント

国の行政機関の求めに応じ行う業務として、JNES設置法に基づき、文部科学省及び国土交通省が所管する検査について、原子炉等規制法の規定に基づき適切に実施した。また、原子力安全委員会からの委託を受けて原子力安全に係る調査を適切に実施しており、評価基準に基づきB評価とした。

主な中期目標・計画上の指標	平成17年度の実績及び評価
1. 国の求めに応じ行う業務 国の行政機関からの検査等の要請に対し、業務に支障ない範囲で適切に対応しているか。	期中に発生する国の要請に確実に対応したと判断する。 国、ないしは国民の必要性に応じた安全管理上の業務に継続的に従事していることは大変評価できると考える。
2. 経済産業大臣による要求	平成17年度においては、機構法第13条第3項及び第16条第1項の規定に基づく経済産業大臣からの要求はなかった。